

議員提出第 17 号議案 反対討論

日本共産党神戸市会議員団

朝倉えつ子

日本共産党を代表して、議員提出第 17 号議案、神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件について、反対の立場から討論を行います。

本議案は、自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党の各議員の提案により、議員の期末手当を、現在年間で 4.45 か月分 4,966,200 円から、4.55 か月分 5,077,800 円へと、111,600 円引き上げようとするものです。

今回の期末手当の引き上げは、人事委員会勧告に基づく一般職員の期末手当の改定に合わせて行おうというものです。しかし、議員の手当ては、一般職員と異なり、連動して自動的に上がるものではありません。議員提案として自ら発議しなければ出来ないものです。

自民党政治により、長びく経済の停滞と物価高騰が襲い、暮らしに深刻な打撃を与えている状況の下で、このような提案をすべきではありません。

その自民党による企業団体献金を原資にした「裏金」が、国民の怒りを大きく拡げ、衆院総選挙では与党を過半数割れに追い込み、国民の金権政治への厳しい審判が下されました。

政治と金に絡む不正疑惑は後を絶たないこの時に、議員が自らの期末手当を引き上げるなど、市民の理解はとうてい得られるはずがありません。

神戸市では、10 月から水道料金・市バス運賃など公共料金の値上げを承認し、さらに今議会では、市民超過課税をまた 3 年延長させ、市民負担を強いる提案を賛成した上で、本議案を提案すべきではありません。市民には負担増を求めながら、議員の期末手当は引き上げを行うなど論外です。

以上、反対の理由を申し上げ、議員の皆様のご賛同をお願いいたします。